

## 平成29年度第2回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

### 【日 時】

平成30年3月20日（火） 午後3時～午後4時30分

### 【場 所】

柴田町ふるさと文化伝承館2階 多目的ホール

### 【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 6名（別紙のとおり）※4名欠席  
事務局（柴田町まちづくり政策課） 2名

### 【資 料】

第4次しばた男女参画プラン 施策事業評価シート

### 【議 事】

進行：事務局（鹿又）

※審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

## 1. 会長あいさつ

皆様こんにちは。仙台も今日はとっても暖かかったんですね。だから柴田町に行ったらもしかしたら桜が咲いているのではないかしらと思って来たのですがもうちょっとですね。今年の冬はととても寒かったです。そして北陸のほうでは大変な雪の害もありましたが、うそのように間違いなく自然はちゃんと春を運んできていたんだなと感じました。で、皆様今日もまた審議会、忌憚のないご意見をいただきながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 議題

### 【審議】 平成29年度事業計画（中間報告）について

～事務局から別紙資料に基づき報告、説明～

<会長>

これに対してご質問その他ご意見などをいただきたいと思います。

<委員>

1 ページ、やはり地元には企業が多くありますので、周知をして参加を増やすべきなのかと思います。

次は23ページ、目標値が5,300人、実績が3,444人となっていますが私達の世代はベビーブームなのでこの数値は今後まだ増えるのではないかと考えます。今高齢者世帯が多くなってきていますよね。そうするとやはり介護とかが必要となるので、若い人が少ない時代に多く支援をしてもらわなければならない状況だと思います。将来のことを考えると今から少しずつ体制を整えてほしいと考えます。保健師などの専門職を確保できるよう募集等に力を入れていただきたい。

総合的にはよくできているものと、できていないものとあるので、できてないところにもう少し力を入れてもらえればと思います。

3ページについてですが、実施済みのコースは7コースで、他のこれからなのか。

<事務局>

平成29年度、この時点（H30.2.15）では7コース実施済みで、実施途中のコースが3コース、3月に実施予定が2コースということで伺っておりました。

<委員>

1コースの参加者は、12、3名ということでしょうか。また参加時の受講料は必要なのでしょうか。

<事務局>

単純に平均をとると12、3名となります。受講料はコースにより異なります。

<会長>

3ページの事業というのは、予算の件、また受講者の年齢が高くなってきているということで、研修などのコースとマッチングしているかどうかというのは悩みどころだと思います。悩むところですよ。ますますやはり女性は100歳まで生きる時代なので、60歳過ぎてから、地域で“第2の活躍”を始めないと世の中が回らなくなるのではないかと考えます。

<委員>

子供たちが少なくなっている時代ですからね。

<会長>

確かにそうですね。高齢者でもある程度学習できる内容で、ニーズがあるようなコ

ース設定になっているのか、仕事につなげることができるように。

<委員>

個別にどうこうということではなく、評価シートについて、全体的に評価精度もはっきりしてきたので非常に見やすいことと、全体的なものから言うと、結果がわかりやすくなっているのも、そういった改善が非常にしやすくなっているというのが良かった点ではないのでしょうか。目標値に達しなかったから悪いというのではなく、今後これを続けることがやはり大事であって、続けた中でまた新しいやり方、時代のニーズや要望にあったかたちで推進されればこの男女共同参画プランというものも実績となるのではないかなと思いました。非常にできているのではないかなと思っています。皆さん相当頑張ってもらってるということ、あとはやはり自分達で作った目標というのは、やらされ感がないですね。必ずやるという目的のもとでそれぞれの課で達成できのではないかなと思います。こういうことを地道に続けていって、さらに精度の高いものにできれば柴田町も少しずつではありますが変わっていきけるのではないかなというふうに非常に希望を感じます。

<委員>

この男女共同参画推進審議会に携わって6年になります。6年前は厳しく審議し、意見を出した甲斐がありました。先ほども委員が言われたとおり、全ページにやる気が溢れていて、厳しいことを言ってきたことが生きてきたのかなと審議委員に選ばれたからには、やはりきちんと物事を言って、それを受け入れてくださった当初委員だった方に本当に感謝いたします。意欲と誠意が溢れていてそれぞれの分野でそれなりの成果が出ているというのは非常に素晴らしく思います。

2点目、先ほど委員からも話がでましたが、事業で各企業にお願いする場合など、周知する文書はどんな内容なのかなど、そこまで深くしていただきたい。やはりもう少し町が主導的に行い、もっと細かいところを詰めればもっともっと良くなるのではないかと考えます。それから3ページ、実施した結果が経済に結びついているかというのが目標値を上げる要だと思います。例えば麴を使ったお饅頭を作って全部売り上げれば利潤が返ってくる。やればやっただけの効果がある。ただ農業経営などでは難しいところもあるのではないかと考えます。周知や勧誘だけではなく、最終的には経済的にどのぐらいの効果があるのかということだと思います。

3つ目は、“花のまち”、花（桜）は2週間で終わるので、例えば、“思いやりの花が開くまち”、思いやりとは町が住民に対してどんな思いやりを持っているのか。何か視点を変えるのも一つの方法であって、そういう意味ではまだまだ目標は達成しなくても良いのではないかと考えます。目標は目標として、目標にこだわらず、突き進んでいっているという意欲溢れることが大事なのではないかなと思います。

介護相談の内容もどんな相談に行っているのか。介護・福祉に力を入れたら、町のために役立てるような施策というのがこれから国も地方も必要になってくると思います。生きる糧になるものをもっと作ることに力を入れていくことも必要になってくると思います。

<委員>

これからは同じ年齢でも健康年齢が違ってくるので、老々介護というよりも同じ年齢でも介護出来る人が介護してあげる。そういう時代になってくるのではないかと思います。

<委員>

母親中心とか若い女性中心じゃなくて、60歳、70歳、80歳ぐらいでも活躍していただけるはきたされると嬉しいと思う人がたくさんいるから、その人材発掘が必要になってくるのではないかと思います。

<会長>

まだ自分で退職の年齢を決めないで、やはり能力の高い人達、それから専門職の知識等も生かしていただければと思います。

<委員>

柴田町には人はいます。町の発展、近隣自治体より発展できるからもうちょっと工夫すれば、もっと魅力を伝えられるのではないかと考えます。

<委員>

報告書は皆さんが言っているように、見やすく、わかりやすいと思っています。12ページの育児ホームヘルパー派遣件数と15ページの家庭生活支援員の派遣件数についてですが、登録される方の人数が非常に少なく利用される方もほとんどいないという実情であります。まず、底辺を見てそれで本当に申し込みしやすい方法で皆さんに声がけをしているのか。また、本当はこの人はもう利用したほうが絶対に良いよねというふうなことを各地区の民生委員の方だったら把握できるのではと思います。民生委員さんとか、役場の職員とかを活用しながら問題が起きる前に行動できないものなのかなというのは評価シートを見て思いました。ある程度的人数がこれを利用しているのであればそういうこともないのですが。せっかくこういう制度があるのであれば、底辺がどのくらい的人数がいるのだろう、見えないところでいろんな問題が起きているのではないのかなと思いますので、そういった把握というのも他の分野でも同じだと思います。該当しそうな方が実際何人ぐらいいるのか把握することも必要が

あるのではないかと思います。また、皆さんある程度の年齢になると当然福祉に関して興味を持ってきますし、現実とその家族が必要になったりという事になってくると、自ずと周り話題の共有ができるんですね。そうすると新たな発見があります。それはそのまま伸ばしていけばいいのだらうと思います。

また、役場も女性職員をもう少し増やしたほうがいいんじゃないかと思います。

<会長>

これはやはり採用試験の時に、上位から採用ということなんですか。

それで総合点数で女性が合格してくれてないということではないのでしょうか。

<事務局>

男女問わず、成績が優秀な者から採用されています。

<会長>

ちょっと力仕事はできない時があるかもしれませんが、意外と女性にはアイディアマンもいますしね。勤勉です。

<委員>

効率がいくら良くたってどちらかというと女性には残業させられないし、男性には言いやすいものもあるのも事実ではないかと思います。

<委員>

物事を進める時って、ある程度強制力も必要だと思うんですね。惰性にならないためにね。強制力をもってやりつつ、それが浸透していくような枠組みを作っていくことがすごく大事なことなんだろうなと思います。

<会長>

12ページのホームヘルパーの派遣で、例えば事業費の記載がありますが、もし想定よりも件数が少ない場合、予算はどうなるのでしょうか。

<事務局>

この事業に限らず他の事業等でもそうなのですが、事業の実績により予算を仮に半分しか使わなかった場合は最終的には3月に減額補正の措置をとります。逆に件数が増えて事業費が足りないというときには年度途中で増額補正して対応します。

<会長>

23ページの地域包括の介護では、相談件数よりも虐待の事例があったのかどうかというのがすごく社会的には非常に注目されていますよね。どれだけの相談件数で自己評価しようということで人数を出したのでしょうか、虐待の事例というのは発見されているのかそれともこういった報告書には出せないということだったのでしょうか。地域包括では、介護の不安などからの疲労とかから高齢者虐待を発見したりとか対応したりもしますよね。

事務局の説明でもありましたが、人数が多ければいいというものでもないですよ。たくさん来てくれる本当に町に必要な地域包括支援センターになっていると思いますし、これだけやはりそこに相談に行ってるということは素晴らしいことですよ。身近になってきているんだというのはわかります。虐待などの相談の内容等はどのようなものだったのでしょうか。

<事務局>

介護の相談で多いのは、介護施設等の入所問題が多いと聞いております。

<会長>

家族が介護うつになったりなど、介護してる側も相談も多いと思います。

ほんとに元気な高齢者はこういった介護を必要としません。生活の中のキャリアを生かして、子育てとか介護などで疲れている方の話を聞いてあげるとかとても必要だと思います。

<事務局>

船岡駅前の地域包括センターで自由に参加できる“しゃべり場”というものをやっています。

<会長>

話すというのはものすごく効果があるんですよ。傾聴とかね。

<委員>

普通の人は男性でもここまでは言っていだらう、ただそこには個人差があると思います。

<委員>

確認ですが、この評価シートは29年度、30年度と年度が進むにつれ、一つの事業のページ数が増えていくのでしょうか。

<事務局>

平成28年度から32年度まで5か年の積み重ね等が確認できるように一つの事業でページ数が増えていくと考えています。

<委員>

20ページですが、個別ケース会議を11回開催、代表者会議などを1回開催したとありますが、柴田町でのそういう虐待等の問題があったのでしょうか。

<事務局>

実際、虐待の予備軍というのもありまして、そういったケースについては個別のケース会議という事で関係機関でどういったものが必要かということを相談しながら対応しています。情報共有して繋いでいかないと、学校であったり一つだけのセクションに任せてしまうと、目の行き届かない部分がどうしても出てくるので、関係機関で情報共有してすすめています。相談内容的には虐待等、養育だったり、不登校、非行だったりと様々です。一番多いのは心理的な虐待の疑いがあるものが多いと聞いております。

## 【報告】 平成29年度男女共同参画推進事業報告について

<会長>

それでは報告としての平成29年度男女共同参画推進事業報告についてお願いします。

～事務局から事業実施報告～

<会長>

参加された方は30歳代ぐらいまでですか。

<事務局>

20歳代半ばから30代半ばぐらいの方に参加いただきました。

<会長>

もうちょっと継続するとまた輪が広がっていくと思います。

<事務局>

まちづくり提案制度というのがあります。提案いただいた事業で採択されれば、2分の1を補助するという制度があります。ママ友グループが集まって何かやりたいよねということでの相談を受けております。制度活用に向け活動中です。

<会長>

補助金の最高額はいくらでしょうか。

<事務局>

スタートアップ事業ですと3万円で、まずは始めてみようというのがスタートアップ事業です。例えば講師の先生を20万円ぐらいで呼んで事業をしましょうということであれば、要件に合致した場合、2分の1を補助するというものもあります。2分の1の補助の場合は、提案制度審議会での審議を経ての補助となります。

<委員>

そのような制度には、いろんな縛りがあって、結果、事業に繋がらないという事例もありますよね。

<委員>

実際何がやりたいのか、意外とはっきりしたものがなくてただやりたいというのが意外と計画性が無い事例もあります。そこの取り合わせがすごく難しいと思います。一概に行政だけの責任ではなくて、どうしても今の時代って平等で権利を主張する時代で、ところが責任とセットじゃないことがあると思います。

<会長>

それは予算を出すわけですから、成功してもらいたい。そこは失敗するような事業には出しづらいと思います。

<事務局>

去年であれば子ども食堂を実施したいということで提案あったので、それに対しては3万円補助のスタートアップ事業がありました。事業計画がしっかりしていればすぐに対応可能です。事案によっては、相談しながら、場合によっては専門の方などのセッティングも準備はさせてもらっています。

<会長>

相談時点で指摘されることによって、やはり思考能力も育ちますよね。若いママ達  
が。ただ一方的な不満だけでは世の中ダメなんだとか気づきますよね。どういう方  
向で自分達のもんもんとした思いを上にもって行けばいいのか、子育て成功するとい  
うことはどういうことなのか、両立するということはどういうことなのか。

仲間を募って、組織としてどのようなことをやりたいのか、つなげたいかが大事に  
なってくると思います。

### 3. その他

<事務局>

「しばたの男女共同参画通信 Vol12」を平成30年3月14日の区長配達で全戸配布  
内容は、トピックスとして平成29年度に実施した2つの事業と、DVについての  
記事を掲載しました。

### 4. 閉会

<副会長>

いつもより30分も早く終わってほんとにいいのかなと思いますが、皆さん言い忘  
れはありませんでしょうか。皆さんの御協力の下、貴重な意見いただきましてどうも  
ありがとうございました。事務局のほうとしてもそれに応えていただきたいと思います  
ですのでよろしくお願ひ致します。本当に皆様本日はご苦勞様でした。